全警協発第155号

令和６年８月８日

協会長　各位

（一社）全国警備業協会

専務理事　黒木　慶英

「警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」の抜本的改訂について

謹　啓

　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

　平素から当協会の運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

　当協会では、平成30年３月に「警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」（以下「自主行動計画」という）を策定し、毎年改訂を行ってきました。これまで、フォローアップ調査の結果や政府の方針等の追記を繰り返してきたことから、構成の見直しを行うなど、より実用的で具体的な取組が出来るよう、抜本的な改訂案が検討され、令和６年８月１日、理事会の書面決議において、自主行動計画（令和６年８月改訂）が承認されたところです。

　加えて、令和６年６月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太方針）」に初めて警備業に関する事項が明記されたことは、警備業界の価格転嫁を政府が後押ししてくれている表れであり、適切な価格転嫁を実現する絶好の機会となります。

　つきましては、ご多忙のところ恐縮に存じますが、警備業の更なる健全な発展のため、これまで以上に積極的に自主行動計画を実践するよう、管内加盟員各位に対し、広く周知徹底いただきますようお願い申し上げます。

　なお、今回改訂された自主行動計画は全警協ホームページに掲載するとともに、全警協機関誌「セキュリティ・タイム8月号」に同封し配付いたします。

謹　白